

秋田県高等学校体育連盟主催大会等における大会参加者に求める
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について

(令和4年9月15日現在)
秋田県高等学校体育連盟

大会開催に当たっては、(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、各競技団体の定める「大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、秋田県高等学校体育連盟「秋田県高等学校体育連盟主催大会等における感染症防止対策について」、各専門部の定める「新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する対応策」および以下の記載事項を遵守し開催する。

1. 各関係者区分の定義について

- ア. 大会関係者(大会役員、来賓、視察、競技専門部から認められた者)
- イ. 出場校関係者(出場校選手、監督、引率責任者、新型コロナウイルス感染症対策責任者、応援の生徒(応援団等)、競技専門部から認められた者)
- ウ. 大会参加者(上記ア、イに該当する者をまとめた総称)

2. 大会参加判断基準について

(1) 感染者、濃厚接触者、自宅待機対象者、感染疑い者、接触者(要観察者)の定義

ア. 感染者

- ・PCR検査(LAMP法、TMA法も含む。※以下同じ)、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者。
- ・感染者の判定日とは症状が出始めた日とし、無症状の場合は陽性と判定された検体採取日とする。

イ. 濃厚接触者

- ・濃厚接触者は原則として所轄保健所の判断による。
- ・濃厚接触者の判定日とは感染者の感染可能期間に接触した日とする。(複数日の場合には大会に最も近い日)

ウ. 自宅待機対象者

- ・学校内で感染者が確認された場合の自宅待機対象者については、学校が自宅待機対象者の特定をし、学校医の助言のもと対応について検討する。(※保健体育課健康教育・食育班 令和4年4月18日付け事務連絡を参照)
- ・自宅待機対象者の判定日とは感染者の感染可能期間に接触した日とする。(複数日の場合には大会に最も近い日)

エ. 感染疑い者

- ・発熱(37.5℃以上)や風邪症状(咳、のどの痛み)、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など、体調不良チェック項目該当者または医師(看護師)により体調不調を認められた者を感染疑い者とする。ただし、体調不良チェック項目該当者であっても、次の①②に該当するものは除く。

① 医師により感染者である可能性が低いと診断された場合

② 体調不良チェック項目以外で「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみの該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のa～cの場合

a PCR検査または抗原定量検査(以下「PCR等検査」という。)により陰性と判定された場合

b 医師により感染者である可能性が低いと診断された場合

c 症状発症(発症日は含めない)の2日前から7日後までの期間に感染疑い者本人と接触していない場合

- ・感染疑い者の判定日とは、体調不良チェック項目に該当する症状の出た日または医師(看護師)により体調不調を認められた日とする。(複数日の場合には大会に最も近い日)

オ. 接触者(要観察者)

- ・濃厚接触者の陰性判定前および経過観察期間(5日間)中に、当該濃厚接触者にマスクなしで接触したものなど、イ、ウ、エ以外に感染が疑われる者。

(2) 大会参加者の参加判断基準

- ・大会初日に最短で参加できるパターンの例です。それぞれの状況に応じて適宜読み替えてください。なお、療養・待機期間の解除については医療機関の指示に従ってください。

●判定日

状況\発症日等	大会前											大会		
	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	1日目	2日目	3日目
感染者有症状				●	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
感染者無症状				●	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
感染者無症状(要検査)						●	×	×	×	×	検×	○	○	○
濃厚接触者						●	×	×	×	×	×	○	○	○
(要検査)									●	×	検×	検○	○	○
自宅待機対象者						●	×	×	×	×	×	○	○	○
(要検査)									●	×	検×	検○	○	○
感染疑い者								●	×	×	×	○	○	○
接触者												○	○	○

- ※ 感染者で有症状の場合は、判定日から7日間経過し、かつ、症状軽快後2.4時間経過した場合には療養期間7日間で解除可能。但し10日間が経過するまでは、感染リスクが残存することから、感染予防行動を徹底する。
- ※ 感染者で無症状の場合は、抗原定性検査キットを用いた5日目の検査(検)で陰性の場合には療養期間5日間で解除可能。但し7日間が経過するまでは感染リスクが残存することから、感染予防行動を徹底する。
- ※ 濃厚接触者及び自宅待機対象者は、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査(検)で陰性の場合には3日目に解除可能。
- ※ 抗原定性検査キットは自費検査とし、薬事承認されたものとする。(研究用不可)

【感染者】

医師又は保健所の指示に従い、療養期間及び自宅待機期間等の制限が解除された場合には参加可能。無症状者は抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認し、当該校校長へ報告した上で、6日目から当該校校長の責任において参加可能。

【濃厚接触者】【自宅待機対象者】

医師又は保健所の指示に従い、療養期間及び自宅待機期間等の制限が解除された場合には参加可能。又は2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認し、当該校校長へ報告した上で、3日目から当該校校長の責任において参加可能。

【感染疑い者】

大会参加日に、「体調不調解消後に薬剤服用なしで3日以上経過」かつ「医師が感染者の可能性が低いことを診断またはPCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能。

○：大会参加日に、体調不良チェック項目に該当がなければ参加可能

×：原則参加辞退

(※1) 大会への参加や辞退の判断については、保健所の指示と医師の判断を基に当該校校長が最終的な判断をする。

(※2) ×：原則参加辞退に該当する場合であっても、判断に迷う場合は関係専門部及び関係高体連事務局に問い合わせをする。

(3) 参加チームの大会参加判断基準

ア. 大会前、大会中に所属校や所属チーム内において、感染者や濃厚接触者(感染疑い者)が判明した場合、保健所の指示と医師の判断を基に、当該校校長が最終的に大会への参加や辞退の判断をする。

イ. 主催者は当該校校長の判断を尊重し対応する。ただし、当該校の感染状況(部内での集団感染等の予見)によっては出場を差し止めることもある。

3. 体調不良チェック項目について

- ①平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)
- ②せき、のどの痛みなどの風邪の症状
- ③だるさ、息苦しさ
- ④嗅覚や味覚の異常
- ⑤体が重く感じる、疲れやすい
- ⑥新型コロナウイルス感染症陽性者とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ⑧過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある